

本庁舎西棟 2・3階系統空調機賃貸借仕様書

本仕様書は、奈良市本庁舎の西棟 2・3階系統空調機を更新し、賃貸借期間中における設備の機能を常に正常に稼働するものとする。

1. 契約仕様書

(1) 賃貸借物件及び台数 (詳細仕様書は、別紙図面のとおりとする。)

物件	機器仕様	台数	備考
空調機	冷房能力：368.71kw 暖房能力：316.00kw 風量：48,650m ³ /h 機外静圧：882Pa 電動機：3Φ200V 30kw スターテールタ 付属品：オートロールフィルタ 加湿器 自立型 INV 盤 メインフレーム：ステンレス製 ファン種類：プラグファン 冷温水コイル：上下 2 段分割 現地組立型 (主要部品全分割、ロールフィルタ共) その他付属品一式	1	参考品番 PH-60 新晃工業㈱ ※型番は参考とし、同等品以上とする。

(2) 設置場所

奈良市二条大路南一丁目 1 番 1 号

奈良市本庁舎 西棟 4 階機械室

(3) 契約に含む工事内容等

- ① 機器設備工事
 - ② 配管設備工事
 - ③ ダクト設備工事
 - ④ 自動制御設備工事
 - ⑤ 電気設備工事
 - ⑥ 建築・附帯工事
 - ⑦ 既設機器設備その他撤去工事 (処分共)
 - ⑧ 公租公課、関係諸官庁との申請手続き等
- ※ 工事内容の詳細は、別紙図面のとおりとする。

- (4) 賃貸借期間
令和9年1月1日から令和23年12月31日まで（180箇月）
- (5) 契約方法
地方自治法第234条の3及び奈良市長期継続契約を締結することができる契約を定める条例第2条第1号に基づく長期継続契約。
- (6) 支払条件
毎翌月支払い
- (7) その他の事項
 - ① 空調機の撤去・据付は、令和8年10月1日からとし、試運転調整も含め、令和8年11月30日までに完了すること。なお、日程は市係員と打ち合わせの上行うこと。
 - ② 空調機の搬出入ルートについては、中央棟玄関口から中央棟人貨用エレベーター及び階段を経由して西棟4階機械室へ搬出入のこと。有効寸法等事前に現場確認をし、分割のうえ必要な工具等を準備のうえ施工のこと。（別途図面参照）
 - ③ 既設機器類の撤去・処分費は契約金額に含むものとする。
 - ④ 必要に応じて事前に現場確認を行い、見積もること。現場確認の日程については、市係員と協議し調整を行うこと。
 - ⑤ 物件の損害保険については、動産総合保険（新価保険）契約を保険会社と締結すること。また、この保険料は受注者が負担すること。
 - ⑥ 賃貸借期間終了後は、全ての設備を市へ無償譲渡するものとする。
 - ⑦ 本仕様書に定めのない細部事項などについては、市係員と協議し、その決定事項に従うこと。